

# 東京都の防災・減災対策に関する要望 概要

## I. 基本的な考え方

- ①わが国の政治・経済・文化・情報の中枢を担う首都・東京が、首都直下地震や大規模水害などの大災害に見舞われれば、国難とも言うべき被害が想定され【図表1】、その影響は国内のみならず海外にも波及する。
- ②こうした災害リスクに対し、首都・東京の企業とりわけ中小企業では、防災・減災対策が十分に進んでいない。東京商工会議所の会員企業の防災対策に関するアンケート（今年4月実施）によると、首都直下地震の被害想定の内容を知っている企業は、全体の52.7%、大規模水害については同48.2%と、被害想定の内容は十分に認知されていない【図表2、3】。また、東京都が2013年に施行した帰宅困難者対策条例の認知度は62.9%【図表4】と、過去の調査から大きな変動は見られず、BCP（事業継続計画）を策定済の企業は27.7%と、低水準にとどまる。防災・減災への第一歩は、国や地方公共団体の災害リスク情報を、個人や企業がしっかりと把握し、対策を立てることである。首都圏の経済社会に甚大な被害をもたらす可能性がある災害の被害想定認知や事前対策の実施について、都民や企業に更に強力に普及啓発していくことが必要である。
- ③東京都は、首都直下地震対策の減災目標として、東京都地域防災計画において、死者数や建築物の全壊棟数の6割減といった具体的な目標を掲げて対策を推進している【図表5】。また、今年3月には、地震などの自然災害を対象に、2020年を見据えたスピード感ある防災対策の取組推進や、都民の理解と共感に基づく自助・共助の更なる進展を目的として、「セーフシティ東京防災プラン」を取りまとめ、対策を加速している。当所は、こうした防災・減災対策の迅速かつ着実な実施により、東京および首都圏の都市防災力を強化し、被害を最小限に抑えることが極めて重要と考える。
- ④また、防災・減災対策の実効性を高めるためには、官民の連携が必要である。そのため当所では、2014年5月に東京都と「東京の防災力向上のための連携協力に関する協定」を、また2016年からは国土交通省との「官民連携促進プロジェクト」を立ち上げ、さらに今年5月には国土交通省水管理・国土保全局と「首都・東京の防災力向上のための連携・協力に関する協定」を締結し、多岐にわたる活動を展開している。こうした活動を通じて、国民や企業の防災・減災への意識を啓発するとともに、防災・減災のリーダーとなる人材を育成し、「自助・共助」の取組みを促進することが重要である【図表6】。
- ⑤これらの基本的な考え方のもと、東京都におかれては、以下の政策課題に迅速かつ着実に取り組んでいただきたい。当所としても、中小企業の防災・減災対策の促進に向けて自ら行動するとともに、東京都、関係先に最大限の協力を行う所存である。

【図表1】首都直下地震の都内被害想定

	内閣府	東京都
死者（都内）	約13,000人	約9,700人
死者（区部）	約11,000人	約9,400人
建物被害	約333,000棟	約304,300棟
帰宅困難者	約490万人	約517万人
経済的被害	約95.3兆円	—

※いずれも最悪の場合。経済的被害は全国の数値。

【図表3】大規模水害の被害想定認知度

	全回答※1	うち従業員10～29人※2
被害想定を把握している	48.2%	47.0%
被害想定を把握していない	48.9%	49.2%
その他	2.9%	3.8%

出典：東商調査（同上、※1：回答数1,124 ※2：回答数370）

【図表2】首都直下地震の被害想定認知度

	全回答※1	うち従業員10～29人※2
内容を詳しく知っている	52.7%	6.1%
内容を概ね知っている	46.6%	44.4%
被害想定があることのみ知っている	45.1%	51.2%
知らない	2.1%	2.7%

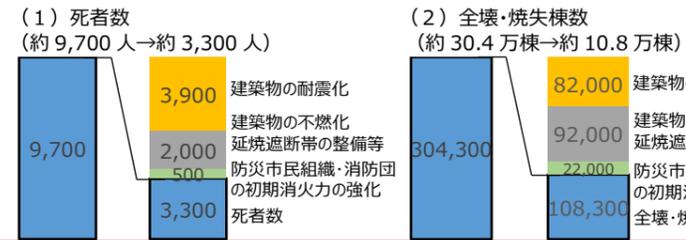
出典：東商調査（2018年6月、※1：回答数1,117 ※2：回答数365）

【図表4】東京都帰宅困難者対策条例の認知度

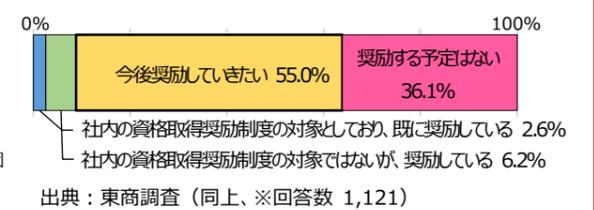
	全回答※1	うち従業員10～29人※2
努力義務の内容を含めて知っている	62.9%	43.9%
条例が制定・施行されたことのみ知っている	18.3%	24.1%
条例名のみ知っている	9.8%	14.2%
知らない	9.0%	17.8%

出典：東商調査（同上、※1：回答数1,097 ※2：回答数353）

【図表5】首都直下地震 東京都の減災目標



【図表6】防災に関する資格取得の奨励状況



出典：東商調査（同上、※回答数1,121）

## II. 要望項目

### 1. 重点要望項目

- (1) 帰宅困難者対策の推進、地域防災力の向上
  - ①東京都帰宅困難者対策条例のさらなる周知
  - ②都内で大幅に不足する発災時の帰宅困難者の一時滞在施設確保に向けた、民間一時滞在施設のリスクを解消・低減する措置の実施
  - ③中小・小規模事業者のBCP策定率を向上させる支援策の拡充
  - ④大規模な風水害の際の広域避難の検討、訓練等の実施
- (2) 災害に強いまちづくりの推進
  - ①不燃化特区の推進と延焼遮断帯(特定整備路線等)の形成を柱とした木造住宅密集地域の不燃化対策の加速
- (3) 地震や風水害に備えた強靱な都市基盤の構築
  - ①交通インフラ、ライフラインの強靱化
  - ②特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進
  - ③地下街、地下駅等の浸水対策（止水板の設置等）の推進
  - ④河川、海岸保全施設の耐震・耐水対策（水門、排水機場、堤防等）の推進
- (4) 2020年大会開催と訪日外国人客の災害対応
  - ①大会期間中の発災も想定した万全の対策を
  - ②暑さ対策や防疫が不可欠
  - ③観光危機管理体制の強化
- (5) 防災・減災に向けた自助・共助の促進、関係機関の連携強化
  - ①首都直下地震や大規模水害など東京における災害リスクの認知度向上と災害対策の促進
  - ②「自助・共助」の意識向上と防災・減災のリーダーとなる人材の育成並びに女性の視点を取り入れた地域防災活動の推進

### 2. 個別要望項目

#### (1) 帰宅困難者対策の推進、地域防災力の向上

- ①帰宅困難者対策の推進
  - 備蓄品の確保・更新に対する支援の拡充
  - 他の事業者の備蓄品保管に提供した場所等の固定資産税等の減免
  - 行政と協定を締結した民間一時滞在施設に対する支援の拡充
  - 災害時の安否確認に有効な手段の周知と、実際に体験してみることを奨励
- ②地域防災力の向上
  - 地域防災協議会、駅前滞留者対策協議会の設立推進、活動支援等
  - 地域防災力の向上に資する活動の強化（消防団の機能強化、「東京防災隣組」の積極展開、「災害ボランティアコーディネーター」の養成強化）
  - 外国人に対する災害情報の多言語提供

#### (2) 災害に強いまちづくりの推進

- ①木造住宅密集地域の早期解消
  - 防災都市づくり推進計画に基づく取り組みの推進
  - 電気出火を防止する感震ブレーカーの設置促進
  - 特定整備路線、防災生活道路の整備及び沿道建築物の不燃化・耐震化促進
  - 木密地域内での救出・救助活動の拠点となる公園・広場の整備
  - 消防水利の確保ならびに地域における初期消火力と共助体制の強化
  - 効率的・効果的な地籍調査の推進 等
- ②建築物の耐震化・更新の推進
  - 耐震改修促進計画に基づく取り組みの推進
  - 特定建築物（商業施設、ホテル等）の耐震化促進
  - 老朽マンション・団地・ニュータウンの耐震化、再生の促進
  - 住宅の耐震化促進 等

#### ③空き家対策の推進

#### ④都市再開発の促進を通じた防災力の向上

#### ⑤先進的防災技術実用化支援事業・展示商談会の拡充、産学公連携促進

#### (3) 地震や風水害に備えた強靱な都市基盤の構築

##### ①大規模地震に強い都市基盤の構築

- 無電柱化の推進
- 外環道等、災害時に重要な役割を担う道路の早期整備
- 災害時に道路が確実に機能するための措置の実施（道路啓開等）
- 連続立体交差事業の推進 等

##### ②大規模な風水害への対策の加速化

- スーパー堤防等ストック効果の高い根幹的治水施設の整備

#### (4) 2020年大会開催と訪日外国人客の災害対応

- 大会輸送の円滑化の成果を首都直下地震の交通システム対策へ
- ユニバーサルデザイン・心のバリアフリーの推進

#### (5) 防災・減災に向けた自助・共助の促進、関係機関の連携強化

##### ①国との連携強化、国に対して働きかけるべき事項

- 災害時における安定的な燃料供給手段の確立
- 首都中枢機能維持基盤整備等地区の拡大
- 事業者が一時滞在施設に協力しやすくなる制度の確立

##### ②他の地方公共団体との連携強化

- 九都県市が連携した復興事前対策の充実と強化
- 都内区市町村のBCP策定・更新に対する支援の強化
- 他の地方公共団体との応援要員派遣、救援物資提供に関する協定の締結